

(乙の5)

(土地の形状の変更, 竹木の栽植, 竹木の伐採)

1 河川の名称

2 行為の目的

3 行為の場所及び行為に係る土地の面積

4 行為の内容

5 行為の方法

6 行為の期間

備考1 「（土地の形状の変更，竹木の栽植，竹木の伐採）」の箇所には，該当するものを記載すること。

2 「行為の内容」の記載については，次のとおりとすること。

（1）土地の形状を変更する行為にあつては，掘さく，盛土，切土その他の行為の種類及び掘さく又は切土の深さ，盛土の高さ等を記載すること。

（2）竹木の栽植又は伐採にあつては，竹木の種類及び数量を記載すること。

3 「行為の方法」の記載については，次のとおりとすること。

（1）機械を使用して土地の形状を変更する場合にあつては，その機械の種類，能力及び数を記載すること。

（2）行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。

4 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあつては，変更しない事項についても記載し，かつ，変更する事項については，変更前のものを赤色で併記すること。